



日本共産党
並木 幹男
議員

教育行政について

問 小中学校統廃合計画の学校の適正規模については、行政が一方的に決めるものではなく、「地域とともにある学校づくり」の視点で踏まえ、保護者や地域住民が議論を重ねて決める必要がある、学校の適正規模は地域が決めるべきと考えるがどうか。また、地域性を考えた場合、単学級の学校も残すべきではないか。

答 教育長 学校の規模を考える基準としては、あくまで生徒、児童の教育環境を基準にしており、教育委員会としては、その環境を整えることを重視し、決めています。単学級については、解消に向けて努力しているところでは、

ていところでは、

問 W H O は、学校は小さくなくてはならない、生徒数100人を上回らない規模が望ましいとしている。小さな学校、小さなクラスほど、学習意欲や態度が積極的にになり、子ども達の人格形成、人間的成長にとつても効果的であることが実証されている。このような観点からも「小規模校だからできる教育がある」と考えるが、小規模校についての考えはどうか。

答 教育長 日本と諸外国では、学校のあり方が大きく異なります。諸外国では、教員の業務は、主に授業に特化しているのに対し、日本では、

教科指導、生徒指導、部活指導等を一体的に行っています。この日本型教育は、国際的にも高く評価されています。国ごとに教育に対する取り組みが異なるので、単純に比較できないと考えています。今回の統合計画では、松尾中学校と連沼中学校との統合について、前期計画期間中の開校に向けて検討するとなつていますが、連沼地域の住民は、あくまで連沼中学校の存続を望んでいる。統合計画を進めていく考え方として、少なくとも、町村合併前の行政区に小中学校を残すという発想はないのか。

今回の統合計画では、松尾中学校と連沼中学校との統合について、前期計画期間中の開校に向けて検討するとなつていますが、連沼地域の住民は、あくまで連沼中学校の存続を望んでいる。統合計画を進めていく考え方として、少なくとも、町村合併前の行政区に小中学校を残すという発想はないのか。

問 今回の統合計画では、松尾中学校と連沼中学校との統合について、前期計画期間中の開校に向けて検討するとなつていますが、連沼地域の住民は、あくまで連沼中学校の存続を望んでいる。統合計画を進めていく考え方として、少なくとも、町村合併前の行政区に小中学校を残すという発想はないのか。

介護・医療の充実について

問 介護保険サービ

ス利用者の状況について、今回の制度改定で費用負担が見直され、一定以上の所得者が負担増となつたが、その対象者数と負担状況についてはどうか。

答 保健福祉部長 平成27年8月から、

いく考え方として、少なくとも、町村合併前の行政区に小中学校を残すという発想はないのか。

答 画の対象校は、適正規模の考えから、どこも優先順位が高い学校です。今後、小さな地区単位での説明会を予定しており、地域住民に学校の現状を理解いただくよう努めます。そしてなるべく早期に計画実施を進めたいと考えています。

一定以上の所得がある第1号被保険者の負担割合が1割から2割になりました。平成28年8月現在の2割負担者は118人、前年同月と比較し、6人増となつています。負担割合は、2割負担者に係る実質負担率は平均で15・8%です。

問 特別養護老人ホームの入所資格を、要介護3以上の認定者に限る、という改定が行われたが、その影響と待機者の状況はどうか。

答 現在の待機者の状況は平成28年8月1日現在で237人。その内、要介護1は10人、要介護2は16人です。

問 介護と医療の連携について、現在、市で訪問医療をしている医療機関はどれくらいあるか。

また、市として、介護と医療を一括して担当する部署が必要と考えるがどうか。

答 保健福祉部長 訪問診療については、現在はまだ把握できていませんが、平成30年度から開始する第7期介護保険計画の策定に伴い、来年1月に、住民アンケート調査を行う予定です。その項目として、医療機関へのアンケートの中で、訪問診療、往診等について何う予定ですか。

介護・医療の連携を一括する部署は、現状ではありません。健康支援課と高齢者福祉課が連携し、進めています。

